

## 令和4年度 第2回 総合教育会議

### ご質問と回答

令和4年10月22日（土）に開催した総合教育会議にて、世田谷区の不登校支援、ひきこもり支援についてお寄せいただいた質問及び回答（世田谷区及び世田谷区教育委員会による回答）を掲載いたします。（当日の会議では、お寄せいただいた質問を踏まえ、区長、教育委員会、斎藤環氏が議論を行いました。下記URL（YouTube 世田谷区オフィシャルチャンネル）よりご覧ください。）

※当日の会議の様子はこちら

<https://youtu.be/bJete53t4pk>

#### いただいたご質問（要旨）と回答

ご質問：不登校児童・生徒に対するオンラインでの授業などは予定していますか。

回答者：世田谷区教育委員会

回答：各学校では、不登校の児童・生徒に対し、オンラインによる授業の配信や学習支援アプリ等を活用した学習支援を行っております。

今後も、オンラインによる居場所づくりや学習支援等の在り方について検討を進め、不登校の児童・生徒への支援の充実に努めてまいります。

ご質問：広島県教育委員会では、不登校 SSR（スペシャルサポートルーム）推進校を指定し、不登校の未然防止に取り組んでいますが、世田谷区では、不登校の予防的対応を検討されていますか。

回答者：世田谷区教育委員会

回答：学校に登校しているものの、様々な事情により教室に入れられない児童・生徒の支援として、学校内の空き教室等を活用して、児童・生徒が安心して過ごせる場所を確保し、オンライン授業の実施や見守り支援など学校独自の工夫のもと様々な取り組みを行っております。今後も、各小中学校において別室を活用した不登校児童・生徒への支援が広がるよう支援を行ってまいります。

また、現在、不登校の未然防止や早期支援も含め、各学校における不登校支援にかかるガイドラインの策定に取り組んでおります。ガイドラインが学校をはじめ保護者等に理解され、実効性のあるものになるよう、策定した内容や取り組みについて広く周知を図り、活用されるよう取り組んでまいります。

ご質問：長期間不登校となってしまった子どもに対して、学び直しの機会をつくっていただくことはできないでしょうか。

回答者：世田谷区教育委員会

回答：不登校児童・生徒への学び直しの機会につきましては、学校における別室登校時の学習支援や放課後補習、オンラインを活用した課題の提供、提出等のほか、ほっとスクールにおける学習支援などがございます。

今後、オンラインを活用した学習支援など、多様な学習機会の確保について検討を進めてまいります。

ご質問：学習障害の子どもについて、学びの機会を保障していただくことは可能でしょうか。

回答者：世田谷区教育委員会

回答：学習障害のある児童・生徒への学習支援につきましては、学校生活サポーター等による授業時における困り感に対する支援や、放課後等の時間を活用した学習支援を行っております。  
今後、教員対象の研修等を通じて、学習障害に対する正しい知識と理解を深め、合理的配慮のもと、学び直しの機会も含め、学習障害のある児童・生徒一人一人に寄り添った支援を行うことができるよう、教職員の専門性の向上にも努めてまいります。

ご質問：教育総合センターが多様な子どもを受け入れる場であると感じてもらえるための工夫、職員の質の向上について、取り組んでいることがあれば教えてください。

回答者：世田谷区教育委員会

回答：教育総合センターの1階のえがおの森（区民利用エリア）は、午前9時から午後5時までどなたでもご利用いただけます。ただし、土足禁止の「ベビーコーナー」は、ハイハイ期のお子さんが遊ぶ場所を想定しており、安全面から2歳以下の年齢制限を設けております。その他、自由に工作できる「アトリエコーナー」や中央やぐら内の「光と影の遊びコーナー」では、どなたでも遊び学ぶことができます。区民利用エリアの運営は事業委託をしており、係員は、子どもたちの自主性を尊重し、過度な干渉はせずに、安全管理や施設利用に関するサポートを行っております。今後とも、利用者の安全に配慮し、子どもたちが主体的に遊び学び、自由に活動できる施設となるよう施設運営を工夫してまいります。  
また、教育総合センターでは、多様な相談に対応した総合相談ダイヤルをはじめ、就学相談や来室相談など、様々な相談体制を整備しております。相談内容に応じて、適切に支援につなげられるよう、研修の実施等を通じて、相談員の質の向上にも努めてまいります。

ご質問：ほっとスクールや不登校特例校の増設予定などがあれば教えてください。

回答者：世田谷区教育委員会

回答：不登校特例校分教室の開設やほっとスクールの定員拡充など受け入れ態勢の強化に努めてまいりましたが、依然としてその受け入れ態勢は不足していると認識しております。アンケート調査を実施するなど、不登校支援にかかるニーズ等を把握したうえで、不登校特例校やほっとスクールの増設も含め、児童生徒や保護者の状況に対応した多様な居場所の確保に向け検討を進めてまいります。

ご質問：ほっとスクール、不登校特例校の取組みを、各学校に還元する流れ、仕組みはありますか。

回答者：世田谷区教育委員会

回答：ほっとスクールや不登校特例校分教室「ねいろ」では、子どもたちの自主性や個性を尊重した多様な活動を行い、子どもたちが社会の一員として自立できる力を育みながら、自分らしい進路の実現に向けた支援を行っております。  
こうした取組みは、ほっとスクールや「ねいろ」に通う子どもたちだけではなく、全ての子どもたちにとって学びやすい環境を築いていくうえで重要なものとなります。  
今後、この間培われたノウハウや具体的な実践事例等を、区立小中学校にも還元し、全ての子どもたちが安心して楽しく過ごすことができる環境を築いてまいります。

ご質問：卒業後の支援は、どのようなものがありますか。

回答者：世田谷区

回答：区では、世田谷若者総合支援センター内の「メルクマールせたがや」、「せたがや若者サポートステーション」において若者の生きづらさ等の悩みについて相談を受け付けております。  
メルクマールせたがやでは、ひきこもり等の悩みを相談する個別相談、居場所支援、家族セミナーなどを実施しております。せたがや若者サポートステーションでは、就労・進路などの悩みや不安に関する相談、各種プログラムを実施しております。  
また、東京都においても、東京都若者総合相談センター「若ナビα」において、人間関係や漠然とした悩み、孤独や不安などの総合相談を行っております。

ご質問：不登校特例校、ほっとスクール、特別支援学校などに分けることによって、小中学校において多様性を受け入れ、お互いの尊厳を尊重しあえるような、貴重な学びの場を失うことにはならないでしょうか。

回答者：世田谷区教育委員会

回答：区では、第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画において、障害の有無にかかわらず全ての子どもたちが、共に学び、共に育つインクルーシブ教育の推進を掲げ、その実現に向けた取組みを進めております。今後、各学校が取り組んだ好事例の共有に向けたデータベース化やガイドラインの策定に取り組むなど、多様な選択肢の中においても、必要に応じた合理的配慮のもと、全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を築いてまいります。